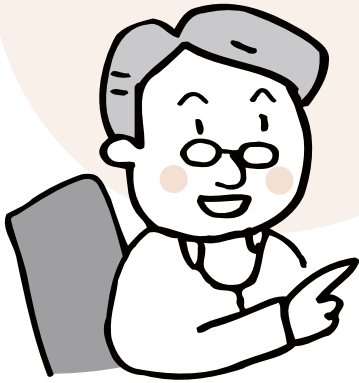




【新型インフルエンザ】について

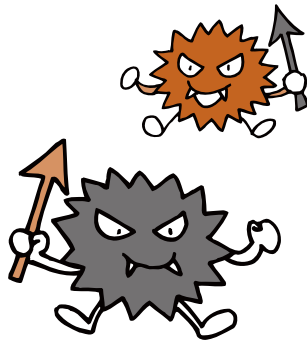
知っていますか？



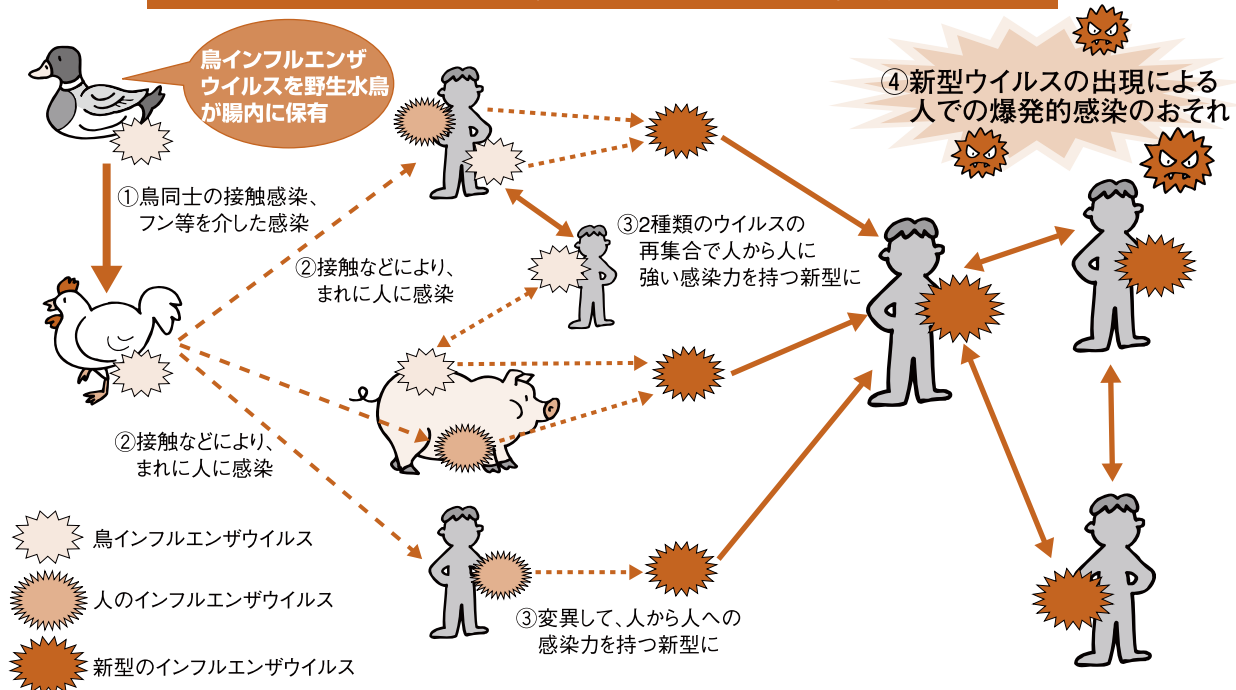
新型インフルエンザとは、過去に人が感染したことの無い新しいタイプのインフルエンザのことです。新型インフルエンザに対して人は免疫を持っていないため、ひとたび発生すれば世界中で大流行し、人命や社会経済活動に多くの被害をもたらすことが懸念されています。

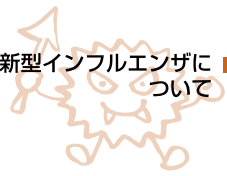
ここ数年、鳥インフルエンザがアジア各地で発生し、日本でもニワトリへの感染が確認されています。また、国外では鳥インフルエンザが人に感染した例も、わずかながら出てきています。テレビなどでこのニュースを耳にした方も多いことでしょう。

このことから、鳥インフルエンザウイルスが突然変異し、新しいタイプのインフルエンザが発生するのではないかとという予測が広まり「新型インフルエンザ」に対する関心が高まっています。



鳥インフルエンザと新型インフルエンザの関係図





もし、国内で発生したら

どう行動すれば良いか

を知っておく事が重要です

市では、新型インフルエンザ発生への対策や行動を示す「**荳崎市新型インフルエンザ対策行動計画**」を本年10月に策定しました。ここでその概要をお知らせします。

市内に発生した場合の罹患予測数について



新型インフルエンザ発生の流行規模は、現時点で予測することが難しいため、市が策定した行動計画の流行規模は国の「**新型インフルエンザ対策行動計画**」を参考にして推計しました。

市の人口 33,801人(平成17年国勢調査)の25%が新型インフルエンザに罹患(病気に罹ること)すると想定した場合、医療機関を受診する患者数は、入院・外来を合わせて最大で約6,600人と推計されます。

次のような対策をとっていきます



新型インフルエンザ対策の目的は、各関係機関及び近隣市との連携を図り、新型インフルエンザの出現を可能な限り防止し、発生初期段階でできる限り封じ込めを行うことや、世界的な大流行(パンデミック)時における感染拡大を最小限にとどめ、社会・経済機能の低下を極力抑制することです。

このため、発生・流行時に想定される状況を念頭におき、新型インフルエンザの発生にかかわる国の行動計画の「フェーズ」(段階のこと)ごとに、本市における行動計画を確立し、フェーズ別の主な対策としてフェーズ1からフェーズ6までの6段階と後パンデミック期に分類し、対策を講じていきます。(次ページ参照)

今、どんなことに注意すればいいの?



◇通常のインフルエンザ予防法が新型の予防にも有効だと考えられています。

日頃からの習慣にしましょう!

- ・外出後のうがい・手洗い
- ・外出時のマスクの着用
- ・十分な休養をとり、体力や抵抗力を高める
- ・日頃からバランスよく栄養をとる



◇新型インフルエンザに関する情報や知識は、新聞やインターネットなどで、日頃から取得しておきましょう。

◇ただの風邪かなと思っても、インフルエンザに感染している可能性があります。従来型のインフルエンザも死亡する確率が非常に高い病気ですので、直ぐに医療機関で診察を受けましょう。特に高齢者の方は体力が衰えていますので、インフルエンザの予防接種を受けるなど、普段から健康に対する注意が必要です。

◇インフルエンザや新型インフルエンザに関する情報は必要に応じて、県(保健所)や市役所などからお知らせします。風評に惑わされないようにしましょう。





フェーズ(段階)別の主な対策【A—国内非発生 B—国内発生】

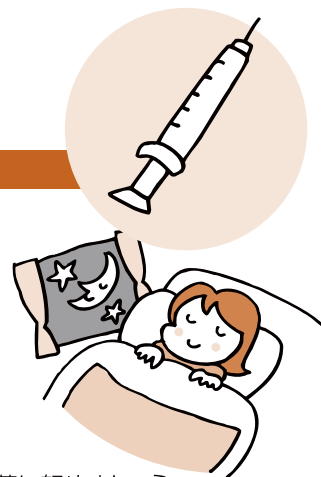
| フェーズ (段階) | 市の主な対策 |
|--|---|
| <p>フェーズ1 ヒト感染のリスクは低い</p> <p>フェーズ2 A B ヒト感染のリスクはより高いがヒト感染はない</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザサーベイランス(情報収集・提供)の実施 ・鳥インフルエンザ対策の推進  |
| <p>フェーズ3 A B(発生前期) ヒトからヒトへの感染はないか、あるがきわめて限定されている</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ予防対策の普及啓発 ・インフルエンザ県内発生時には相談窓口の設置 ・インフルエンザ予防周知の徹底及び異常兆候の早期把握 |
| <p>フェーズ4 A B(発生初期) ヒトからヒトへの感染があるが拡散は限定されている</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・市内発生又は発生の恐れがある場合、「韮崎市新型インフルエンザ対策本部」を設置 ・サーベイランス(監視・情報収集)の強化 ・相談窓口の拡充 ・市内で発生した場合の徹底した封じ込め対策による拡大防止 ・新型インフルエンザ情報を市民に向け積極的に提供 ・医療機関との連絡調整 ・関係機関と連携した情報共有と対策の強化 |
| <p>フェーズ5 A B(集団発生期) ヒトからヒトへの感染がかなり増加している</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・県内発生時に「流行警戒宣言」の発令 ・感染拡大及び患者急増に備えた医療体制の確保 ・発生情報の迅速な把握 ・予防対策励行の呼びかけ ・不要不急の外出の自粛要請とライフライン確保への協力要請 ・学校・事業所への休業措置要請 ・適切な情報提供による混乱防止 |
| <p>フェーズ6 A B(大規模発生期) ヒト社会の中で感染が増加し、パンデミック(世界的な大流行)が持続している</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・県内発生時に「非常事態宣言」の発令 ・大流行に備えた全庁的な体制の再構築 ・社会機能の維持及び社会不安の解消とパニック防止 ・ライフラインの確保 ・全医療機関に診断、治療の要請 ・社会活動の制限強化 |
| <p>後パンデミック期(回復期) パンデミック発生前への回復期</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・国、県の情報を踏まえ「流行終息宣言」の発令 ・「韮崎市新型インフルエンザ対策本部」の解散 ・対策の評価 ・流行の再燃に備えた計画の見直しと体制改善  |

もし、市内で 新型インフルエンザが発生したら・・・

市民のみなさまに協力要請する感染予防対策！



- ・ 不要な外出は避けましょう。
- ・ 大衆が集まる施設への出入を自粛しましょう。
- ・ マスク（サージカルマスクが有効）を着用しましょう。
- ・ 手洗い、うがいを励行しましょう。
- ・ 体調不良時には休養を優先しましょう。
- ・ インフルエンザを疑う症状の場合は、医療機関の専門外来で早期受診しましょう。
- ・ 日用品（食料・生活必需品・医薬品・飲料水など）の備蓄に努めましょう。



行動計画を実施するために・・・

関係機関との連携・協力

行動計画に沿って実施していくためには、行政機関のほか、市医師会、医療機関、ライフライン事業者など関係機関の協力が不可欠です。

このため、国、県の指導の下、近隣市、関連機関との連携・協力を図りながら対策に取り組みます。

市民のみなさまや事業者の方々の協力

流行の拡大防止を図る上で、行政機関、医療機関などの関係機関の努力はもとより、市民のみなさまや事業者の方々の協力が必要です。

市民のみなさまや事業者の方々には、新型インフルエンザに関する正しい知識に基づき、自ら予防に努める「自助」と、流行期における高齢者などに地域住民団体が支援に努める「共助」が求められることとなります。

新型インフルエンザは、まだ発生しておりません。
しかしWHO（世界保健機構）による

現在のパンデミックレベルは、フェーズ3 です。



市では、本行動計画を効率的に実施していくため、行政機関の「公助」による新型インフルエンザの様々な発生段階に応じた対応策を明確にし、市民のみなさまや事業者の方々と一体になって、対応策を実施することで、新型インフルエンザ流行による健康被害を最小限にとどめることを目指して取り組んでいきます。

【新型インフルエンザに関する相談窓口】

県中北保健所峡北支所 ☎ 23-3074

保健福祉センター ☎ 23-4310

※なお、韮崎市新型インフルエンザ対策行動計画の詳細については市ホームページに掲載してあります。

●お問い合わせ

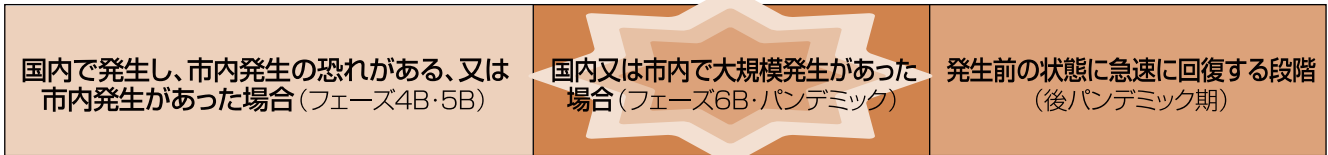
保健課健康増進担当（保健福祉センター内）

☎ 23-4310

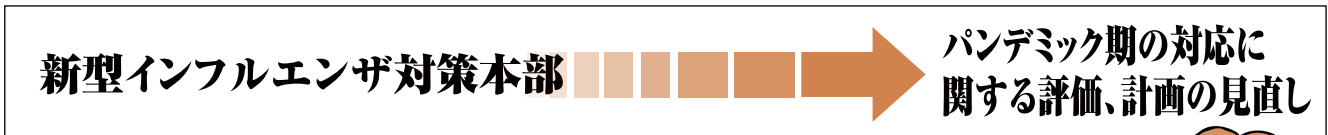
FAX 23-4316



時間的流れ



- 拡大の防止・発生の封じ込め
- 感染被害を最小限に留める
- 対応の評価・計画の見直し



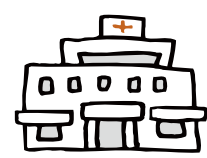
相談対応

- 受診希望者や受診が必要な市民への相談窓口、発熱外来などの周知
- 有症者への受診勧奨、発生件数、患者数把握、関係機関への通報
- 市民の社会活動制限の呼び掛け
- 治療薬（抗インフルエンザウイルス薬備蓄、適正使用周知、ワクチンなど接種体制確保）
- 予防ワクチンの接種体制の整備

連携

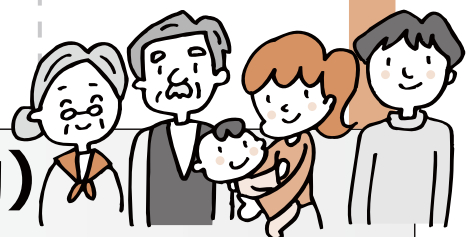
< 韮崎市立病院など >
< 県立中央病院など >

一般医療機関



法に基づく措置
命令入所・搬送

一般診療



皆さんの役割（行動）

- 不要不急の外出及び集会などの活動自粛
- 食料、水、日用品の確保、備蓄
- 有症者、罹患者は発熱外来などへの受診

- 社会活動の制限、自粛の徹底
- 感染防止策の徹底励行（うがい、手洗い、マスクの着用）
- 市民協働体制（ボランティア活動）への参加協力

- 新型インフルエンザ感染者、疑いのある者の出席、出勤停止
- 基本的感染防止策の徹底周知、指導
- 臨時休園、休校、休業措置
- 臨時休園、休校、休業の解除・再開



時間的流れ

| | | |
|--------------|--------------------------------|---|
| 段階 (フェーズ) | 国内で鳥からヒトへの感染があった場合 (フェーズ3B) | 国外で新型インフルエンザの発生があった場合 (フェーズ4A・5A・6A) |
|--------------|--------------------------------|---|

A:国内発生なし B:国内発生あり

新型インフルエンザ対応フロー図(簡略版)

対策

市内発生の防止

市の組織

関係課連絡会議

市の役割

情報の提供 (megaphone icon)

- 流行地域の情報
- 流行地域への渡航の自粛

ワクチン 治療薬 (syringe icon)

- 周辺地域警戒活動
- まん延防止対策

相談対応

医療機関の役割

新型インフルエンザ初期診療機関.....
(第1種・第2種)感染症指定医療機関...

受診 (doctor icon) 受診 (nurse icon)

市民のみな

- インフルエンザ流行地域への旅行渡航自粛
- 家畜など家庭飼養動物や野鳥との接触回避
- 基本的感染防止策の励行(うがい、手洗い、マスクの着用)

幼・保・学校・会社の役割

- 飼育動物(鳥)などの管理徹底
- 野鳥との接触の回避など
- 患者発生時の早期対応
- 従来型インフルエンザ患者の把握、異常兆候の早期把握、市への通報